

第4回瑞穂市議会報告並びに意見交換会

と き 平成26年11月15日(土)

午前9時30分～

ところ 巢南公民館 ふれあいホール

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは、定刻となりましたのでただいまより開催させていただきます。本日は第4回瑞穂市議会報告並びに意見交換会のご案内を申し上げましたところ、早朝より、また大変ご多忙にもかかわらず、多数の方にご出席賜りましたことを、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。私ども議会は瑞穂市議会基本条例第5条に依りまして、「議会は議会の活動に関する情報の公開を徹底すると共に、市民に対する説明責任を十分果たさなければならない」と、このように規定いたしておるところでございます。本日はそれに基づきまして限られた時間ではございますが、各常任委員長より議会報告、並びにそれらに伴う質疑、それから第2部といたしましては全般に亘ります意見交換会という形で2部制にいたしまして進めていきたいと思っております。申し遅れましたが私、本日の司会進行を務めさせていただきます、議会活性化推進特別委員会委員長の広瀬武雄でございます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。それでは、若園議長よりご挨拶を申し上げます。

若園議長

皆様には日頃より市議会につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本日は、皆様から、建設的かつ積極的なご意見を頂戴いただければと思っております。本日の会が実り多いものになることをお願いいたしまして挨拶と致します。本日はよろしく申し上げます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

早速ではございますが第1部と致しまして議会報告会を只今から開催させていただきます。最初に総務委員長より報告します。

若井 総務委員長

早速ではございますが、ご報告をさせていただきます。総務委員長を預かっております若井でございます。お手元の配布資料1ページ2ページをご覧ください。

26年度第3回定例会、総務委員会での議会報告をさせていただきます。審議した議案に沿って説明をいたします。

議案第50号、瑞穂市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、地域消防力の向上のための消防団の再編であり、第7分団生津小学校区の編成を行うものであります。質疑では消防団の定員の基準はどのような要素を組み入れて算出をしているのか、その根拠について知りたい。答弁では、国の指針で災害時の避難誘導に必要な団員数を求める算式や、各分団に配備してあるポンプ車には5人、可搬ポンプには4人の団員が必要と定めており、現状における人数と団員が確保できる数字を加味して242名とした。委員会では全会一致を持って可決をいたしました。

続きまして、議案第51号、平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入歳出決算の説明を受け、一般会計決算歳入163億7,185万7千円、歳出は153億9,509万円、合計歳入では228億9,288万9千円、歳出合計では218億8,146万9千円、歳出決算状況はご覧の通りでございます。説明の後、質疑では、地域の元気臨時交付金、緊急経済対策事業について当初の事業費9億7,200万円は総括的にどのようになったのか、また1次配分は約28万円であったことや緊急経済対策事業の当初の説明では、約3億円の交付金が見込まれるとの説明でしたが最終的にはどの様になったのか。この質疑に対しまして答弁では、1次配分の額は低いものであったけど、その後2次配分では1億2,627万1千円に、交付内訳は小学校施設整備補助金で図書館空調、穂積小学校の天井落下防止、巣南グラウンドの暗渠、穂積中学校の大規模改修、これに対する事業の補助裏の分が対象経費となりました。事業費の額が確定したので財源充当を切り替え、事業費の精算分に関しては減額補正という形で最終的に調整いたしました。更に質疑では、生活保護費に関して平成24年度と比較すると2,631万7,763円減っているが減少の要因は何かとの質疑に、答弁では生活扶助費約650万円の減額、生活扶助の延べ人数の受給者数が前年より116人減ったこと、医療扶助が1,730万円減額で生活保護費の受給者の入院しておられる方がご逝去された事により、24年度末2名、25年度に2名の方の減額となっているとのことでした。採決の結果、賛成多数で認定されました。

続きまして議案第59号、平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を審査しました。説明では一般会計の歳入歳出予算の総額に、8億1,623万3千円を追加補正するものであります。詳細はお手元の資料をご覧ください。更に牛牧小学校校舎整備事業、正門ロータリーの植栽等移設工事でございます、1,339万2千円や、牛牧南部コミュニティセンター費857万6千円の説明を受けたのち、牛牧小学校正門ロータリー移植等植栽の移設等の工事については寄附

をされた方への了承は得られているのか、直接面会して確認すべきではないかとの質疑に答弁では、当初電話にて意向を確認したところ、樹木については出来れば残してほしい思いもあるが、増築のためであればやむを得ないいただきました。学校評議委員会や PTA の意見にも伐採等はしないで欲しいとの意見があり、教育的観点からも踏まえた結果、移設を考えたところ、しかしその後、寄附者によるある程度伐採もやむを得ないというふうで頂き、市の方で最も良い選択を頂ければよいとの思いを頂きましたので、この説明を受け、総務委員会では計画を立て、それに見合う予算を積算すべきであるとし、多額な補正予算を計上する時は、議会が理解できるような内容でなければいけない。更に議会での説明が十分でないといけないという意見がありました。この補正予算に関しては牛牧小学校正門ロータリー植栽等移設のための工事費は必要性は認めるが、積算根拠が漠然とした部分があり過大な見積もりも懸念される。市の財政状況が厳しい中、予算の執行に当たっては精査した見積もりであって、議会に対して十分な説明を行い適正に執行するよう求め、議案第 59 号平成 26 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 3 号）に対する附帯決議が提出され、これを可決しました。申し訳ございません、以上で総務委員会の報告を終わります。

司会：広瀬 議会活性化推進特別委員長

では続きまして、産業建設委員長より報告をします。

藤橋 産業建設委員長

ただ今ご紹介頂きました産業建設委員長の藤橋でございます。ただ今から、産業建設委員会に付託されました議案につきまして報告させていただきます。

まず、議案の第 55 号、平成 25 年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額が 1 億 8, 173 万 9 千円、歳出総額が 1 億 7, 404 万 8 千円、差引残額が 769 万 1 千円でございます。歳入の主なものは受益者の分担金と致しまして 271 万 6 千円、下水道の使用料 5, 298 万 1 千円、一般会計の繰入金が 1 億 162 万 8 千円と、特定の環境保全の公共下水道事業基金繰入金が 1, 711 万 5 千円でございます。歳出の主なものは、処理施設の維持管理費が 4, 691 万 8 千円、下水道管布設及び公共汚水ます設置工事費が 199 万 2 千円、地方債元利償還金が 1 億 1, 522 万 1 千円でございます。これにつきまして質疑がございました。特定環境保全公共下水道基金の状況はどうかということでございまして、答弁と致しまして、供用開始時に市へ納められた受益者分担金を基金と致しまして、建設費の償還金元金部分に充当してきた平成 25 年度で基金は終了したと、こういう答弁でございました。もう 1 つ

質疑がございまして、汚泥はどのように処分しているのかということでございます。答弁は、アクアパーク巢南の汚泥は脱水したものを、本巢市に住友大阪セメント株式会社がございまして、そこへ搬出いたしまして焼却。また焼却灰はセメント等材料としてリサイクルとして使用しておると、このような答弁がございました。

続きまして議案の第56号でございますが、平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額が2,364万9千円、歳出総額が2,180万6千円で差引の残高が184万3千円でございます。歳入の主なものは農業集落の排水使用料712万7千円、一般会計繰入金といたしまして1,445万4千円でございます。歳出の主なものは、処理施設の維持管理費が1,089万5千円、地方債元利償還金1,091万1千円でございます。それに対しまして質疑がございました。呂久地区の施設の維持管理費についてでございます。経費の削減にどのような努力をしているのか、これに対しまして答弁といたしまして、区域内に人口の減少や高齢化による使用水量の減少により経費回収率が悪くなっており、そのため隣接する神戸町の一部の地域について接続の検討を行っている。また供用開始から17年が経過しておりまして、大規模改修が必要な時期となってきている。また平成26年度2分の1の国の補助の調査を行っており、来年度以降国庫補助事業の採択の手続きを進めているとの答弁がございました。

続きまして議案の第57号でございます。平成25年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてでございます。平成25年度瑞穂市水道事業会計決算は収益的収入および支出において、収入総額が4億6,622万4千円、支出総額が4億3,888万6千円となりました。損益でございますが、これは当年度純利益1,963万6千円となりました。また、資本的収入及び支出においては、収入の総額が7,408万3千円、支出の総額が3億8,073万1千円となりました。企業債未償還残高は7億8,174万3千円でございます。これに対しまして、質疑がございました。監査報告によると今後、幹線排水管路網の再整備、耐震化等の多額な事業費が必要になってくる。現在は給水人口が増えておりまして上水道事業として利益がでているが将来的には水道料金の改定などについても考えなければいけないがどうか。答弁と致しまして、将来的に、管路の耐震化や水源地の大規模改修等のため、積立をしており、出来る限り料金を値上げしないように努力しているということでございます。また平成25年度の上下水道事業審議会でも、水道料金は当面現状維持との答申をいただいているので、現状の維持をしていく、3年から5年に1回程度審議会で検討して頂き、必要に応じまして料金

を改定していかなければならない時もあるとの答弁でございます。

続きまして、議案の第58号でございますが、平成25年度瑞穂市水道事業会計の剰余金の処分について、損益においては当年度純利益と前年度の繰越利益剰余金とを合わせた当年度の末処分利益剰余金が1,997万3千円で、その処分案は減債積立金の200万円を、建設改良積立金といたしまして1,700万円、翌年度の繰越利益剰余金といたしまして、97万3千円といたしました。

続きまして、議案の第63号でございますが、平成26年度の瑞穂市下水道事業の特別会計の補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万4千円を追加いたしまして、総額1億9,553万6千円とするものでございます。歳入の主な内容といたしまして、平成25年度の決算額の確定に伴い繰越金と致しまして469万円、一般会計繰入金と致しまして、273万4千円を増額するものでございます。歳出の主な内容と致しまして処理施設の修繕料は742万4千円を増額するものでございます。

続きまして、議案の第64号でございますが平成26年度の瑞穂市農業集落の排水事業特別会計の補正予算（第1号）でございます。平成25年度の決算額の確定に伴いまして、繰越金には84万2千円を増額致しまして、同額を一般会計繰入金から減額する補正でございまして、予算総額に変更はありません。これら3議案につきましては報告すべき質疑、討論無く、以上6議案は採決の結果全て全会一致で可決をいたしました。以上が産業建設委員会に付託されました議案の報告でございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは続きまして、文教厚生委員長より報告します。なお、これら発表についての質疑は3常任委員会の報告が終わりましてから、一括でお受けいたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。それでは委員長お願ひします。

棚橋 文教厚生委員長

文教厚生委員会の棚橋敏明でございます。

最初に、福祉部関係よりご報告いたします。

議案第47号、瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び瑞穂市福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例について。関係法令の改正により改正するものであり、新たに父子世帯を組み入れるものであるとの説明がありました。採決の結果、委員会としては全会一致で原案通り可決いたしま

した。

続きまして市民部に移ります。

議案第48号、瑞穂市税条例等の一部を改正する条例について、地方税法等の改正により条例の改正を行うものであり、法人市民税の税率の改正、軽自動車税の税率を改正し、併せて最初の登録から13年を経過した軽自動車については割り増しする等、課税を行うなどそれぞれの規定を改正するものであると、資料より説明がありました。委員会といたしましては採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

議案の第52号、平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。決算事業報告書により説明がありました。特定健診について、受診率は県下21市の中で6番目に受診率が高い、受診勧奨のハガキを送付しているとのことだが受診率を上げると財政的なメリットはあるのか、PRはどのようにしているのかとの質疑がありました。今回の受診勧奨のハガキは60歳代に送付しており、定年退職された方などに対して制度のPRも兼ねて勧奨しているとの答弁でございました。委員会といたしましては、全会一致で原案のとおり認定いたしました。

議案第53号、平成25年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。決算事業報告書により説明がありました。委員会といたしまして採決の結果、全会一致で原案の通り認定いたしました。

議案第60号、平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、窓口における新たな口座振替に係るシステムの導入について、その導入経過はどうであったか、との質疑がありました。このペイジー口座振替受付サービスは担当課より説明を行い、収納対策プロジェクトチームに計りその検討を受けて、決済し導入するものであるとの答弁がございました。委員会といたしましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定いたしました。

議案第61号、平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、補正予算書にて説明があり、採決の結果、委員会といたしましては、全会一致で原案の通り可決いたしました。

続きまして、教育委員会の所管に移ります。

議案第43号、瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

する基準を定める条例について。執行部より子ども子育て支援法より保育所等の運営に関わる基準の条例を定めるものであると資料に基づき、条項ごとに説明を受けた後、質疑に入りました。委員からは様々な多くの質疑がありました。主な質疑を要約して報告いたします。最初に保育所は家庭において保育が出来ない子どもを受け入れるが、書類が整えば入所できるのか、との質疑があり書類上の審査を行い、その状況により入所させているとの答弁がありました。保育所関係の質疑では、第13条に規定される利用者負担額において、私立の保育所は今までと同じなのか、差が出来るのかの質疑に、国の基準により保育料をお願いすることになるため、従来と同じような扱いになる。ただし、同条第4項の規定により保育所などにより特色を出す場合はそれに要する費用を負担させることが出来るようになっているとの答弁でございました。また、保育への保護者の負担額は平等なのかとの質疑には保育料には所得区分があるため、保護者の所得により負担の差は生じるものの、基準は一律ですとの答弁がありました。また、保育所を民営化すると公費での負担が増えるのではないかと質疑には、保育所の場合は私立でも公立でも基本的には同じであるとの答弁です。続けて幼稚園の場合はどうかとの質疑には、幼稚園は園より保育時間の長時間化や、教育カリキュラムなどの特色化を行っているため、内容が異なってくる。私立の保育所では運営費負担金をしているのだがどうなるのかとの質疑には、負担金が給付費へと名称は変わるものの、その運用は従来と同様であるとの答弁でした。また市内に保育所を参入させる場合、規定などはあるのかとの質疑に、そのような規定はない、その時の市民の要望、財政面での状況等により行政判断になるとの答弁がありました。委員会といたしましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

続きまして議案第44号に移ります。瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、を話し合いました。児童福祉法の規定により、この条例を定めるものであると資料を基に主な条項ごとに説明がありました。質疑に入り保育料の設定はどうか、第22条の庭と第28条の屋外遊技場の違いは何なのか、また資料により第28条の説明では乳児室等を2階に設ける場合は、要件有とあるがこれは何か、との質疑には、基本的に保育料については議案第43号の条例の規定と同じである、第22条の家庭的保育事業は居宅における保育を想定しており、第28条の小規模保育事業は保育所における保育を想定しているため庭と屋外遊技場とそれぞれ設定されている。また2階以上に保育室等を設ける場合には、第28条に規定されている要件があり、それぞれ必要になると答弁がありました。

棚橋 文教厚生委員長

では45号、瑞穂市放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例について。そしてその次の46号ですね、瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について。ここまでの所につきましてすべて裏側のイラストを参考になさっていただきましてご理解頂くと共に、ここまで委員会と致しまして、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第49号瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例につきましてということで、これは放課後児童クラブの対象の事でございますが、市内で7か所下記の通り行っております。こちらの今現在の対象の年齢を小学校3年生から小学校6年生まで対象にするという事で拡大したものでございます。

続きまして、議案第54号平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、単年度収支において今回赤字となりました。今後はとにかくこういった事が起こらないように出来る限り、食事の内容を落とさなく、前向きにやっていきますということで、答弁を頂いております。その上で採決の結果、委員会としては可決いたしました。

続きまして議案第62号、平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)、こちらにつきましては委員会といたしまして採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。以上が私ども文教厚生委員会の報告でございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

これで各常任委員会の委員長報告は終わりましたが、只今からこの常任委員会委員長の報告に伴う質疑をお受けいたしたいと思っております。ご質問のある方は挙手の上、お住まいとお名前をおっしゃって頂きまして、ご質問をお願い致します。ご質問をお願いします。

質問者：A

私、古橋の〇〇と言います。文教厚生委員会の棚橋さんの報告について質問させて頂きたいと思っております。先ほど報告の中でちらっとさりげなく言われましたけれども、保育所の民営化とか言われましたね、それはこれまでそういう事もですね議会で議論されてきたことが実際にあったんですかね。市長はご承知のように公設公営という事を公約にしていましたでしょう、ところが最近のその今のお話しを聞きますとそういう話が実際に執行部の側から提案されておったり、或いは議

会場で評議されておるのかどうか。そんなことがもしあるとするとやっぱりきっちり報告するべき事ではないかなと思うんですね。さっき民営化されたらどうのこうのと言われましたけども、そんな事でちょっと済まない問題ではないか、重大な問題だというふう思うんですね。もしその事が民営化になるようでしたら、市はやっぱしねえ法定で保育所を明確にするという事だと思うんです。おそらく国の方針で認定保育園にするという事が検討されているんじゃないかなと思うんですけど、もしそうであればきちっと報告していただく事ではないかなという風に思います。かつて巢南町でも、学校給食の民営化という問題がありましたが、食育という観点から言っても瑞穂市の方の皆さんからも反対の意見がありました。今回そういう民営化という事があるとしますと、皆さんが税金を払って充実をしてくれと。それこそ税金を使ってくれと、いうのが皆さんの願いだと思うんですけど、そういう願いに対して、この民営化をして、それと民間等々の方が聞こえがいいんですけども、公営保育を放棄するようなやり方は多くの方の皆さんにとって不安がありますし、これはやっぱし議論をしていく問題だと申し上げさせていだきたいと思います。

司会:広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それではこの質問に対して文教厚生委員長よりお答えいたします。

棚橋 文教厚生委員長

今の市内に保育所を参入させる場合云々と報告した部分ですね、率直な事を申し上げまして、委員会の中で多少そういった質問が出たことも事実でございます、ただし、議会の中で報告があつたりとか、ここをこういう風にしたいとか正確に提案があつた訳ではございません。議会の中、本会議の中で全くございません。それははっきり申し上げておきます。ただ、これから徐々に出てくる可能性はあるかもしれませんという事は申し上げておきます。議会としてはまだ、全くどこがどうすると、どうのこうのという話は全くございません。

質問者 : A

その問題について執行部側からこういう具体的な案はどうやということすら、なかったですかね。はっきり言ってください。

棚橋 文教厚生委員長

はっきり申し上げまして昨日協議会において初めて話がございました。

質問者：A

それを言わないかんわ。なんでそれを言わないの。それはおかしいよ。私がいま質問したらありましたって言う話はそりゃないです。あるならあるできちっと報告してくれんと。

棚橋 文教厚生委員長

じゃあ、協議会としてあった事だけ申し上げます。まだ委員会として全体としてとらえている訳ではございませんが、教育委員会の方から一応このような案を持っていますという事、それはすでにどこかでお話しを委員会の方でも資料を集めておられるのではないかなと思うような段階での事だと思いますが。

質問者：A

どこの保育園の提案でしたか。

棚橋 文教厚生委員長

えっと、三つですね、まず穂積保育所、それから牛牧の第一、本田の第一。それは昨日初めて私どもが報告を受けました。以上でございます。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

限られた時間内でございますので大変申し訳ございません、簡略にご質問、答弁の方をお願い申し上げます。はいどうぞ。

質問者：B

お手元の資料3ページのですね、ちょっと肝心な質問なんですけど汚泥の処理をどのようにするかという事と、質疑の2の欄でアクアパークの汚泥を材料としてリサイクルしているというような話があるんですけど、費用の方はどのくらいかかるものなのか。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

産業建設委員長お願いします。

藤橋 産業建設委員長

アクアパークすなみの汚泥の件でございますね、それはこれに書いてあるように、大阪セメントに搬出いたしまして焼却し、費用は私も勉強しておりませんし、委員会でもそこまでも質疑がございましたので、正確な数字はお答えできません。

質問者：B

ここで処理施設維持管理費ということで、4, 691万とありますが、その中に含まれるという理解でよろしいですか。

藤橋 産業建設委員長

そのように理解しております。

質問者：C

総務委員会のところの収入支出、収入と歳出の所ですね、これで行くと非常に健全な228億の歳入があつて219億の歳出がある。約9億の黒字だとなつていますね。これはどう見たらいいんですか、一般企業にとって。他の穴あけた時に。あのそんなに潤っているんですか。これ全部市の予算なんですよ。予算というか、実績ですよ。所謂10億余つたということですか。それをちょっと教えてください。それと、これがまあ言うなら企業で言うと繰入ですね、そういう計算書。もう一つ重要なのがBS、バランスシートっていうのがあるんですよ、でそれで、僕が知っている範囲では、聞いた範囲では、銀行から借入金、それが10億なのか20億なのか分かりませんが、収入が足らんからという事で10億、20億借りている訳なんですね。借りてないですか。銀行から。足らんから借りてるんですね、銀行を養うために借りている訳じゃないんですね。そこんところと歳入歳出のバランスが10億も黒字なんです。これよく僕は理解出来ないんで、まあ細かいところまで説明できないと思うんですよ、資料をお持ちじゃないと思うから。概略でいいからね、僕は企業であつて苦勞をしてきたんで、要は今、国もそうだけど、まず支出から決めているんだよね。企業は絶対に収入から決めますよ。収入がこんだけあつたら、或いは収入がこれだけ足らんから、収入を増やすために頑張るんだという事でやっている訳で、民間は全部シフトを抑えるという意味で収入からまず入っている。収入が無かつたら一般家庭だってそうですね、旦那が50万しか持ってこないのに100万も支出したら50万の赤字ですよ。そんな民間、所謂一般家庭なんかは、家庭っていうのはおかしいですわなあ、僕はそれが大きくなったのが市であり、県であり、国であるというのが基本だと思う。だけど、違うのは公にみんなのためにこれを作らないかんとか、こういう施設を作らないかんから、とりあえず借金をして将来入ってくるだろう収入を当て込んで、少しずつ返して行ってやっていくのが公の仕事だと僕は思うんですね。その辺ちょっとお聞かせください。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、この件につきましてはそれでは、総務委員長よろしいですか。

若井 総務委員長

あの、総務委員長という役職だけでご判断、答えるということか分からないんですけども、今本当にいただいたことは私も全く同感でございます。小さな会社をやっておりますけれども、今おっしゃることは当然バランスというか、収入があって支出が決まる、これは当然税金で、皆さんの税金で運営をさせて頂いておるわけでございますから、こと細かくご説明は私もしきれないと思いますけども、本当に今すいません、お話しを伺いながらですね、全くその通りの事だなど伺ったのが率直の意見でございます。ですから私たち議員はですねその執行部からしつつこく収支に対して市民の皆様に、ご説明出来るような形で議論をしていかなければいけないというのが思った次第でございます。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

只今の件について、若干あの補足いたしますと決して豊かではございません。ご存知のとおり、自主財源と依存財源に別れておりまして、自主財源はすなわち税金を中心とした財源で 25 年度は約 92 億、それ以外は依存財源ですから、民間とはちょっとニュアンスを変えて頂きたいとこのように考えておるところでございます。

それでは次のご質問を承ります。ございませんか。

質問者：C

今の関連で、民間とは違うとおっしゃるけども、私心配するのは、要は夕張市、破産しましたね、そうすると住民税が高くなりますね、企業も来ない。うん。そうってからでは遅いから僕は今老婆心ながら申し上げたという事でご了解ください。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは今議長が一言発言をさせて欲しいということでございますので、議長よろしくをお願いします。

若園議長

先ほど、文教厚生委員長から説明しました、民営化につきましては消費税の国の施策で 5% から 8% に上がったという事で、学童保育、今やっている公設公営機関の民営化について国の方から今、民営化すれば支援金を出すという工作で先ほど委員長が言いましたように、今後瑞穂市も公設公営機関の民営化については、アンケートを取っておりますので、そこを含めてこれから執行部と議会と協議して進めていくという事をご説明申し上げました。小川さんの意見を十分尊重しな

から進めていきますので、よろしくお願いします。

質問者：A

今若園さんが言われたんで、一つだけ申し上げたいと思いますけども。これから議論するって、全くゼロから議論する話ではなかったじゃないですか。だから、それは具体的にどこどこの保育所を民間に譲渡して民営化していくという所までいっとるわけやもんですから、それはゼロからのこれから議論ではないんじゃないですかね。だから私が言いたいのは、そういう事を市民の皆さんにも知らせて多くの皆さんで議論するという、そういう風にしていかないと議会なんだから報告してくださいという事を私言ったんですよ。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

もう一度議長から。

若園議長

はい、先ほどは、あくまでも、棚橋委員長は委員会の話ですので、まだ議員は全然その内容について審議してません。具体的に議会の中で意思統一を図りながら執行部の提案について詰めていって、結果については一般質問なり議会広報で報告させてもらいますので、ご理解をお願い致します。

質問者：D

もうちょっとねえ、議会報告並びに意見交換会ですから、やっぱりねえパワーポイントを使ってね、いいですか、こんなやり方では参加者は増えませんよ。それと説明を聞いてとっても棒読み。もっと具体的に市民の視線に立って説明しないと、ね、僕はそう思いますね。本当に。やっぱり、皆さん聴きにみえるんですから、一生懸命努力せんと、これ第4回目ですけど、それぐらい視線を落としてね、市民の方に、やらないと。観衆も集まらないし、あぁいい、今日は良かったと、みんな口コミで今度は行こうじゃないかということが、僕は無いと思います。もう少し皆さんで努力されてね、折角やられるんですから。それだけ意見として申し上げておきます。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、意見として承りました。その他質疑を承りたいと思いますがございませんか。

質問者：C

今のねえ、関連なんだけどほとんどの事が今お話になったこと。説明になったことは広報みずほの中に質疑応答とあるんですね、3ページか4ページの欄に7、8割は出とると違いますか。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長
出ております。

質問者：C

だからあれを読んでいたら今日の議会報告の意味はあまりないんですね。議会報告、議会報告って言うよりももうちょっと名前を変えた方がいいかもしれんねえ、で、これは議会報告に関しての質疑応答ですよ、次の意見交換会は全般的な事ですよ。だから、もうちょっとお互いに勉強した方がいいかもね。はい終わります。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

今いろいろお話がありましたように広報には出ておりますが、やはりこういう形で行うのは、今のようないろんな生の声を皆さんからお聞かせいただくところの一つの目的がございますのでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。それでは皆さんのお手元に配布済みの質問事項を書いていただく事によって休憩時間、休憩時間を含めて回収させて頂いてそれを基に皆さんから意見交換会という形で進めさせていただきますので、今一度この10分以内に、ご記入いただけたら誠にありがたいと思います。

(休憩)

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは、休憩時間を挟みまして再度皆様方の意見交換会に入らせて頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。なお、配布済みのご意見ご質問をおきかせ下さいという用紙につきましては一部回収をさせて頂きました。まだ、ご提出いただけていない方は後からでも結構でございますのでご提出いただけたらと思ひております。なお、この意見交換会後の会場の都合もござひますので、簡潔にご質問などもよろしくご協力のほどお願ひ申し上げたいと思ひます。

質問者：E

あの、私古橋南の〇〇と申します。ひとつ、あの時間がね、私一人で質問しておっちはいかんかなという思いで一点だけ質問させて頂きたいなど。それは一時白紙になりました、大月のグラウンド、これに関しまして、私がいろいろ聞いているところに依りますと、まず一つ白紙に戻った要因としては皆さんから取ったアンケート、これが3千なり4千なり集まったという形の中で、どのような意見が集まって白紙に戻したのかっていう事が私には分かりません。もう一つ税金の無駄使いだという形の中で市民に説明をするアンケートを取るとするのは、説明をして回ったという経緯を聞いております。それがですね、一つはおそらく市長の公約の中に大月の運動場というのが公約の中に入っていたと思うんです。ところが生津の運動場っていうのは公約の中にまず入っていたのかどうか、そして大月の運動場が税金の無駄使いであるならば生津のグラウンドが税金の無駄使いではないのか、そしていくら生津のグラウンドにお金がかかって年間の収益がどれだけあるのか、それをきちんとお答えいただきたいなど。要するに生津のグラウンドというのは、税金の無駄使いではないと置き換えて決定したという事ですよ。ところが大月のグラウンドにおいては税金の無駄使いと、こう言って市民に触れ回って白紙に戻ったというふうに私は聞いておりますし、理解しております。その辺のところの説明をお願いします。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

只今のご質問は、大月運動公園の問題と生津ふれあい広場の問題だと考えます。これらにつきましては文教厚生委員長よりお答えいただけますか。

棚橋 文教厚生委員長

分かる範囲だけお答えさせていただきます。3月議会だったと思いますが要するところ、基金がもっとあると思っていたのにそこまで基金も無い。それと同時にサッカーくじに当たらないとその資金が出来ない。それから、新たにお金を借り入れなければならぬ部分があると、そういった事で裏付けがまだまだ出来ていないんじゃないかという事で、修正案としてひとまずこれを撤回し、それで再度時間をかけてもう一度考え直しましょうかという事になったものと認識しております。

質問者：E

私が聞きたいのはそういう事ではなくて、話に出ていなかった生津のグラウンド、運動場が突如市民も何も知らない状況下の中で出来て、市長の公約であった大月のグラウンドが税金の無駄使いであるという形の中で市民の方にはアンケートを取られる、その辺についてきちんと生津のグラウンドが税金の無駄使いでない、

大月のグラウンド、これは税金の無駄使いであるという決定を誰がされたんですか。これははっきりと答えてください。何故かという元々は大月のグラウンドの方が表面上に出ていたはずで、それをなぜ、大月のグラウンドが後になって生津のグラウンドが先に出来たのか。これをはっきりと、なぜという事に答えて頂きたい。これは議会の皆さんが承諾している事ですよ。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それではそれについては、お答えできる議員の方から答えて頂きます。はい、藤橋議員どうぞ。

藤橋 産業建設委員長

あの、私生津の地元に住んでおります、過去の内容だけ私に分かっておる範囲で、それがグラウンドなぜと一言で言うのは別の話でございますが、実は生津の土地というものは初めは元総理大臣をやっていたら海部さんの身内が振興ホームをやっていたら、あそこに二階建ての建売住宅を、そして四階から五階のマンションを造りたいと。その前の地主が材木商の方が共同でやられた共同木材という事でございます。そのような土地で、そしてずっときましてあの土地に赤十字病院が来るらしいと、そういつておりましたら、これもいろんな事がございまして結局来ずに時が過ぎました。その当時その振興ホームさんがつぶれる前に穂積町に3億3千万の滞納ともうしますか、固定資産税を払っていなかったと、それであの土地をその穂積町に買ってもらえないかという事で、あの時に20億という話を私聞いておりますが、穂積町が税金滞納分を3億3千万円引いて16億何千万を払って、そしてあそこは落ち着いたとこんなふう聞いております。そこで半分をグラウンドにしまして、半分を土山にしてありました。そこに総合体育館を建設するという話はその時からございました。それで、その時は私ども穂積町の一住民といたしましては大月の事はそういう土地があるという事は大体知っておりましたが、穂積町の住民の方はあんまり知らなかったと思っております。そのような事で、時たまあそこにテニスコートを造るという、そういう事がございまして完成した。完成したらすぐに大月の話が出ましたので、それからどうのこうのという事は私分かりませんが、そんなようなことでございませぬ。3億3千万の滞納金の税金はこれはまるきり入ってきたもので、そう損はしていなかったと。あの当時は一坪31万、それを振興ホームさんは20万で買ってくれとそして、3億3千万引きましたら、16億7千万ほどで売買が成立したと。そんなようなことを私は聞いておりますので、内容だけ話させて頂きました。どちらが早いとかなんかという事は私の方では申し上げられないので以上でございます。そういう事をやっぱり、過去の事を知らんと言われてもこれはあきませ

るので、私から報告しております。

質問者：C

過去の事はそれでも16億っていう数字は市民の税金から出ているんです。買ったという事が。だから、ただではないんです。ただであるならば、今の言葉というのは分かります。でも、現実に今出すか、前出したかで、市民の税金は吹っ飛ぶんです。買わなければ16億というのはこれは残っているはずなんですよ。そういう面でいけば基本的に市民の税金を使ったという観点でいったならばどういう事情があるにしろ、これは一緒なんです。ひとつは、それだけのご理解いただければなど。税金っていう事に関しては一緒だと思います。どの時点で出したかどうかというのは別の問題として。あともう一つは市民の声を聴け、こういう言葉をよく聞かれます。これは大月のグラウンドにおいても市民の声を聴いていない。じゃあ、生津の公園の時は市民の声を聞かれましたか。要するに、私が言いたいのは、まだ10年以上たっても穂積だ巢南だという形の中で、議員さんが多い穂積地域の所はそうに進められ市民の意見も無視し、勝手に進められ、いざ巢南の事をやろうとすれば市民の声はどうだと、税金の無駄使いはどうか、そういう声があちらこちらから聞こえてくる事に、私は問題があるのではないかなと。いまだに議員さんの方から巢南、穂積という声が聞こえてきます。それを私は2年前にも質問させてもらいましたが、それは皆さんがよく答えられなくて私はあきらめました。それから2年間でもまだ瑞穂市ではなくて、巢南だ穂積だという声がやっぱり聞かれる中で、いかにも巢南は差別されているような形の中で、平等であると言いつつも結果的に片方は税金を使って市民の声も聞かずに、どういうものを作ったらよいかも聞かずに作られた。片方はアンケートを取ってまで税金の無駄使いとか、市民の声を聞き、そういった形の中で今文教さんの方から話がありましたけれども、説明はそういう風に。それはあくまでも体裁のいい話の中でやられた事であって、もう少し実態というのをきちっと市民に知らせるべきではないでしょうか。私はそう思います。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、じゃあ藤橋委員長

藤橋 産業建設委員長

今私どもの18名の議員の中で、そういった巢南がどうのこうのといった事は私の耳に入っておりません。そして生津のスポーツ広場の事を言われますが、あれは合併前の穂積町の時の話でございましてテニスコートだけはあれは合併した、最近でございましてあそこにグラウンドという事は穂積町時代にやっております

たので、そういう巢南、穂積という、そういった事は議員の中では話はありません。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、ありがとうございました。ちょっと、待ってください。整理用に一言だけ申し上げますと、決して大月運動公園について議会の方が100%、云々という事ではなくて、内容の見直しという意味でそういう形になったという事を前回の議会報告会でも申し上げたところでございます。従いまして、今後もまた大月運動公園の問題は再度上程されるとこのように考えております。

次の意見交換会の項目に移らせて頂きたいと思いますが、ペーパーで出ております物をちょっと優先的に対応させて頂きたいと思います。まずですね、自治会と区長会についてというご質問が出ておりますので、

質問者：F

あの、恐縮でございます。あの別に特に質問とかですね、そういうつもりは全くないんですけども、瑞穂市はですね自治会という組織と区長会という組織、二つがあるんです、実は。自治体は42あるんですけども、多分こういう所は無いと思います。そういう二本立てでやっているような所は。それはそうとして、まあ事実関係だけ言いますと、例えば今日の議会報告会はですね、区長会長さんのご厚意でまあ区長さん全員にこういうのがあるから案内しますよとご案内がありまして、自治会の方からはですね、議会事務局を通して自治会員のみ回覧してくれとこういうお話でした。でまあ、そのように処理しておりますというのが事実なんですけどね。それで要は自治会と区長会はですね、同じ地域に自治会長さんと区長さんがおられることもあるし、区長さんと自治会長さんが同じ所もあるし、自治会長というのは100名近くおります。区長さんは50名くらいですかね。っていう事は区長と兼ねていない自治会長さんは大勢みえるという事です。それで私たちがですね、まちづくりとかそんな大げさな物じゃありませんけども、まあ自治会長と一緒に一生懸命やっていく中で区長さんという方と、自治会長さんという方と両方おられるという事で、その境とかですね、どこまでが区長さんと相談すればいいのか、どこまでが自治会長さんに相談するのか、何か分かりにくいです。そういう事がありまして、市役所の方にこれからお願いしようと思うんですけども、来月自治会の方で相談がありますので、まあ出来るだけその辺分

かりやすく、区長さんと自治会長さんとが一緒にやっけていけるように、市役所の方も、一緒になって考えていきましょうと、いうお話をしようと思っています。今度連合会の総会の場で。という事で今日は議員さんですよね。まあそういう事をこれから進めていきたいと。具体的に言うときりがありませんけども、例えば都市計画は区長さんではないかと思えますわ。都市計画審議会の委員は区長さん、会長になっていますのでね。それじゃあ、まちづくりっていうのは何だという風になるとちょっと微妙なところがありますよね。人づくり、まちづくり、都市づくり。ですからその辺をうまくやっけていきたいと、ただ、長い何十年もの歴史の中であると思えますのでね、まあ上手に、ですから、今よその区長さんとか自治会長さんを一緒にしよとか、分けるとかそんな事は言うつもりは全くありませんが、まあいずれにしても、一緒になってやっけていけるように、まちづくり、基本条例も出来たことですので、私としてはですね、皆さんの意見の中でだったらいいですけど、例えば市役所が、区長会事務局は都市管理課にあると、で、自治会長事務局は総務課にあると、それからまちづくり基本条例に基づくまちづくりの事務局は企画課でしたかね、ちょっとはっきり知らないんですけども、そのようなことがあって、システムが非常に薄弱です。仕事柄、たくさんの市町村とお付き合いしてますし、一時的ですけど自治体に務めたこともありますのでね。ですから、極めて瑞穂市は薄弱です。そういう事も考えて、例えば、これはたたき台として言うだけですけども、区長会の事務局とですね自治会の事務局と、まちづくり基本条例に基づく事務局を一つにして、まちづくりをうまくやっけていこうと、今、結局皆さんのお話、今日意見出たのも、なかなか分かりにくい。意見をすりあわせないと、まああんまり議会の批判を申してもいけませんけども、今度の部会でも言おうと思うんですけども、役所からの連絡、どうしよ、こうしよという事を重点的にやられると、市の方は。そうじゃなくって、大勢いる自治会長さん、区長さんの意見を吸い上げるように、吸い上げて運営していくように、そういうシステムを作っけて頂けるように私も、いつまでも区長をやっけている訳ではありませんのでね、区長をやっけている間だけでもちょっと、と思っていますので、議員の皆さんにもそのへんちょっとご理解とご支援をお願いしたい。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

まあ今のご意見は、議会を通じまして行政側にも十二分に伝えまして、対応を考えていきたいと思えます。はい、関連でどうぞ。

質問者：G

はい、田之上の〇〇でございます。たまたま、居倉の自治会長、区長をやっておりましたけども。私もね、田之上で自治会長、区長をやっております。そこでいろいろ、これで一期やりましたから、来年で4年目とまあ自治会長をやっておるんですけど、まあじゃあ、瑞穂市全体から見ると大きな組織として、一つは行政がありますわね。それから市長と。もう一つはここにおられる議会。もう一つが一番大きな組織としてはやっぱり自治会、連合会、それから区長会。まあいわゆる市長や行政と、議会というのは何回も何回も議会でね、話し合っておりますけど、行政と自治会、区長会、じゃあ議員の皆さんと自治会連合会、このコミュニケーションが全くないのですわ。こういうのは別として、まあ是非とも意見として聞いていただきたいのは、所謂、本当に自治会長さんをこうやって見てみると、先ほども言ったように、まあこんな言い方は失礼なんですけど、瑞穂市の穂積と巢南ではもちろん任期も違う。まあ新聞によるとね、巢南の方はやっぱり自治会長、区長を兼任してね、という所が多いです、それはね自治会長、区長を別にするかどうかは二の次ですけど、まあスムーズにいくためにはそういう事です。私、言いたいのは、所謂自治会長クラスと議員さんとの姿勢を同じにしてね、相談事ですね、それを是非作って欲しい。じゃあね、そうなると出てくるのが西校区、南校区、中校区なんですけど、私西校区なんですけど、11人います。それと所謂、議員さんとの懇談会。それをもう是非、じゃあね、どこまで議員さんを選ぶかっていうと、瑞穂市は小選挙区制ではありませんから、どこを選出するも無いんですけど、そういうことでいろんなことで自治会長さんは不安を感じておるわけですよ。じゃあどこへ話を持っていけばいいのか。自治会で質問を受ければ答えられないかん。じゃあ話をどこへ持っていかというと、だから今日は行政の方も見えていますけど、どうしても行政の方はね、あんまり、百条委員会じゃないですけど、玉虫色の発言をする。じゃあイエスカノーでいいですよ、これは出来ないこれは出来るという事を本当に議員さんのね、膝を交えて、そういう場を作って欲しいという事でお願いします。以上です。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ありがとうございました。ただ今のご意見は議員と自治会長のコミュニケーションをもっと図らなければならないんじゃないかと、こういう様な内容ではなかったかと考えております。まあそれは、確かにその通りでございますので、今後議員の皆さんと相談しながら前向きに検討していきたいと、このように思っている所でございます。関連はこれ以上よろしゅうございますね。もう一つ、二つ出ております市政に関する質問事項として、〇〇さんから相当沢山出ておりますが、この中から掻い摘んで一、二点だけちょっとお願い致します。

質問者：C

一つは、初心に戻るということわざがあります。穂積と巢南、なぜ一緒になったか、国から交付金がもらえるからか、あの時そうでしたね。だから一緒になるんだと。その時に聞く話によると、本巢郡も一緒になるとか何とかいう話がありました。だからその時に戻って、なぜ二つが一緒になったか、メリットが多くデメリットが少ないから、一緒になったと思っています。そしたら10年前、もう11年前ですか、11年前にその計画を立てた、市になったらこうしたいんだということと、現実と現在がどのような形に変化してきているか。いわゆる独立して市になった時に、計画を立てたいいろいろあるもんですよ、議会で。その事と、今日11月15日ですか、まあ長くてもいいですよ、26年3月末でもいいですわ。その時の形がでね、どういう風に変化して行って、実現できたものと出来ていないもの、どうなっているかという事をお考えいただく事がまず一つ大事な事ではないかと、初心に戻るという事。それからもう一つ、最近新聞でぱっとこう、出たんですが未来工業が、今安八ですか。あれが今度垂井へ行きますね、本社も機能も全部すべて。ああいうのをね、議員の皆さんは見られてどう思われます？今ね、ああいう企業を持ってこようと思っても、敷地ありますか、瑞穂市。僕が言いたいのはハードの面ばかりを皆さん目を付けておられるような気がするんですよ、大月のグラウンドとか、生津のふれあい広場とかね、中ふれとか。もうそんなことはね、改善することですよ、ある意味。だけどもっと愛情を込めた制度、ソフトですよソフト。そういう事から考えると、年寄りが増えてきたでしょう、それから僕が市役所の関係部署にちょっと電話した時に、もっとお金が、増収、所謂税金が入る工夫は無いのかと言ったら、うちの役所にはそういう指示はありませんと言われた事がある。これははっきり言われた。そんな馬鹿な話は無い。従って僕は今の瑞穂市を見た時に敷地が無いもんね、誘致しようと言っても誘致出来ませんでしょう、たかが名古屋紡績の後にこないだ出来たばかりの、ねえ、広いあれが出来ました。だけどもんなもの工場の法人税なんか少ないもんですわなあ。そうでしょう。そしたら議員の皆さんどうやって税金を増やすんですか。だって、若い人が増えたって、そんな働いているのは外でしょう。所得税はみんな外ですよ。住民税が増える。住民税が増えても、子供の中学生までは医療費ただですよ。その医療費ただと住民税が増えた分と差引でいくらか分かっていますか。議員さん分かっています？そういう事を僕は勉強して欲しいんですよ。本当にやっていることが正しいかどうか、それからお年寄りをどうしよう、お年寄りって僕はもう70超えましたけど、病院へどうしよう、買い物にどうしよう、で僕は個人的に警察へ聞いてこようと思っておるんだけど、白タクではそういう人たちを乗せていってはあかんのかと。ただしガソリン代に往復200円もらったら違反かなというような事まで聞いてきたいなと思っておるんです。現状。そういう

事を皆さんお考えになったことありますか。っていう事を僕は、ちょっと言葉きついでですけど、本当にね、そういう事を考えるのがこういう地方の、僕は議員さんだと思うんです。まず、第一にやって欲しいことは僕の勝手な言い分ですよ、勝手な言い分ですが合併して土地を広くして欲しい。そして法人をもっとどんどん呼んで欲しい。誘致して欲しい。そして交通アクセスを良くして欲しい。僕が議員だったらそういう事を考えます。70 ですからもう不可能ですが。終わります。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、ありがとうございました。只今の意見に付きまして議員の方でどなたか何らかのお答えが出来る方がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。あのそれでは、おっしゃる通り瑞穂市は工場誘致がなかなか出来ておりません事は事実でございます。しかしながら、人口が増えているおかげかどうか分かりませんが、税収は増えております。しかし、将来どうなるか分かりませんので今おっしゃることは大変貴重なご意見だと承っておきたいと考えております。ありがとうございました。それと、この何項目にもあたりません質問事項につきましては、後日文章でご回答させて頂く部分がありましたらおっしゃってください。

質問者：H

結構です、皆さんにとりあえず、知っておってもらったら有り難いなど。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

よろしゅうございますか。それじゃあそのようにさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。それではペーパーの方での質疑は以上でございますが、意見交換会は以上でございますが、それ以外に今まで挙手頂いていない方でございますら承りたいと思いますが、はいどうぞ。マイクをお願いします。

質問者：I

重里の〇〇です。百条委員会について庄田委員にお尋ねいたします。

庄田議員

委員長、私が答えるのであれば私なりの答えは出来ませんが。

質問者：I

私なりにじゃない、あなたが 3 月 5 日の総括質疑の時にこういうのが出ているじ

ゃないか、平成 17 年作成の市道認定基準、これについて話がしたい。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは、百条委員会の提案者としてのご質問ですね。本来は個人に対するご質問はご遠慮頂いている所でございますけど、あえて今出ましたので庄田委員よろしいですか。それではお願い致します。

庄田議員

はい。一応この議会報告会意見交換会のルールとして、議会としては個人に質問があるときはという事で、今回は委員長の方に質問をするという形を取っているので、個人的な形で質問を受けた場合はまた、司会者もしくは了解を得てというふうなルールの中で言われたので、私は副委員長であるので今は猶予するべきだという形でありました。でも質問がありました。まあ皆さんから了解、司会者からもいただいたのでこれはお答えさせていただきますが、これは伝家の宝刀ってことは、やっぱり議会としての最大の調査権を持った特別委員会でありますので、その特別委員会を持ってこの裁判、議会の裁判だといったところをピシッと今回は市長が行われた行為について、少し疑惑があるんじゃないかといったところで、これは議会の中で多数を持って百条委員会というものを立ち上げられましたということでもありますので、何らそれは議会としての調査権、これによって皆さんにきちっとこんな疑惑があったんだという事を報告するための最大の伝家の宝刀、これはきちっと市長にも来て頂いて、それは市長にも答弁頂いたと。すごいルールがあります、ルールの中に則って進める最大の議会としての調査権なので、伝家の宝刀と言われるってものであります。

質問者：I

そんな作ってからの話を聞いているんじゃない。設置の手続きについて、非常に厳格に。あなたはね、この 3 月 5 日になぜこんな事出てきたんや、まずその 17 年の例の書類をどっから手に入れたんや、まず。

庄田議員

これは設置の方法に関しては、きちっと議会の中で議決というものを勝手に私が作るよと言ったわけではなくて、議会の中で提案して、議会の中で議決をされたのでそれはきちっとルールにのっとって作られたので何ら問題はない特別委員会でございます。

質問者：I

それじゃあ、その時の議長の星川さん。あなたはね、この事実についてどういう、
いろんな資料を見て市長に利益供与疑いありと確信されたのか。何を見て・・・。

庄田議員

すみません。私が答えてもいいでしょうか。個人の中でルールが無いとは言え、
ルールがありますので、はいあなた、あなたという事ではないので

質問者：I

関係しとるから言うとりんや、いちいちあんたあんた言やせんがね。

庄田議員

ルールを守りましょう。なので、私としては議会としてこんな疑惑があるんだと、
なので一刻も早く解決をしなければならないという不透明なところを議会の中で
議決をした、なのでそれが、なんら議員の皆さんが見てこれは疑惑だと思わな
ければ、それは設置出来ていないですよ。それはしっかりとした疑惑の書類が出て
きた以上は調査すべきだという特別委員会です。なんら議会の議員が、皆さん
が反対した訳ではないですよ。

質問者：I

その書類というのは17年作成の要綱だけでしょう。それを裏付けるいろんな資料、
あなたねえ、6か月間私は調査してきた。その調査してきた事実を言うの。6か月
間も調査してきたんやで絶対確実やで、何を言うとりんか。

庄田議員

だからそれは市長が親族のために、これは新聞報道に出ているじゃないですか。

質問者：I

新聞報道は後やないですか。話をチェンジさせるな。

庄田議員

だから設置したのは皆さんで、議会の中で承認を受けた案件、それはあなたの意
見を聞いて今答えているんですよ。だからあっち行ったり、こっち行ったりとい
う言葉じゃなく私としてはしっかりと答えていますよ。

質問者：I

じゃあ、他のその時賛成した議員はあなたのその17年作成、それが出てきた、そ

れだけで、設置に関して賛成したんですか。

庄田議員

それは、賛成は、それだけの書類だったから皆さんこれは調査するべきだと。

質問者：I

いやいやいや、そういう意味じゃない、そんなもんじゃない。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、分かりました。〇〇さん、この程度でお願いできますか。

質問者：I

いや、もう一つだけ、星川前議長に。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

あの、個人に対する

質問者：I

個人やないやん、これは。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

どういう立場で、要請されるんですか。

それでは今、若園議長がちょっと手を挙げましたので、議長がちょっと何か申し上げるそうです。

若園議長

はい、百条については法的に手続きに則っていますので、準備委員会 13 回、委員会は 6 回続けています。関係資料についてはこれくらいの資料が議会事務局にありますので、立会いの下に今までの経緯について全て分かります。もう少し、議会の中で調査してしますので、その点ご理解と、今日は議会報告会でございますので、そういう事についてはまた、そういう機会がございます時に正式に発表させてもらいます。

質問者：I

私が聞いとるのは、設置した時の話を聞いとる。何を根拠にして設置したのか。

司会者：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ちょっとあの、時間の都合もでございますのでその辺のご質問の内容は、私どもにちょっと留めさせて頂きまして、委員長何かございますか。はい。

小川 調査特別委員長

百条委員会としては今調査段階中でございます。

質問者：I

そんなことを聞いてるんやない。

小川 調査特別委員長

はい、静かに。〇〇君も必ず傍聴に来ています。色々な内容もよく知っておられると思います、百条委員会は今調査中でございますので、調査の結果を必ず近いうちに市民の皆さんにご報告いたします。終わり。

質問者：I

設置した以降の話を聞いているんじゃない。設置する時の何を根拠に設置したかっていう、ただこの紙切れ一枚だけで、疑惑あり、設置しようとしたのか。

庄田議員

そんな疑惑のある人であったという事ですよ。

質問者：I

書類があった言うだけで、じゃあ金が動いたんですか。そんなことは何にも調べていないじゃないか。17年作成の要綱は形式的にも非常に不備がある。おかしい…。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

申し訳ございません、ちょっと皆さんがまだご意見があるようでございますので、この辺でちょっと留めて頂きまして、はい、昼からもございますので……。

質問者：I

だから、続きは昼から行きますんで。

発言者A

まあ、ちょっと意見なんですけどね、〇〇さん。これ、議会報告会ですから、何

回も言っているように、あなたこれ審議中なんですから、最終的に決められて、その経緯を話すならいいんですけど、まだ入り口の入り口でね、ひと月になるか三月になるかも分らんのに、途中で言ってもそれは無理だと思いますし、あくまでも今日は原点は議会で決定したことについて、それまでの事を言う機会であって、まだ途中段階で、まだそこまではないと思いますよ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい、ありがとうございました。そのような事でございます。よろしくお願ひ致します。その他、意見交換会としてのご質問とかご意見ございましたら承りますが、よろしゅうございますか。無いようでございますので、おおよそ予定の時間になりました。まあ、最初にお話しました訳でございますが、皆さんから頂きました貴重なご意見、或いはご要望等々を十分に、議員も理解いたしまして、十分なお答えが出来なかった部分につきましては今後も行政側等にも要望としてお伝えしながら、議会として十分に参考にさせて頂きたいと、このように思っております。今後の運営に懸っている所もございますけれども、皆様方の貴重なご意見を無駄にしないように議会としても頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。それでは最後に議会活性化委員会の広瀬捨男副委員長より閉会の言葉を申し上げます。

広瀬捨男 議会活性化推進特別副委員長

今日は本当に色々ご多用のところを多くの皆さんにご出席いただきまして、素晴らしい魅力のあるご意見で、会を重ねるごとにいい意見が出るようになりました。今後ともこの意見等を肝に銘じまして、頑張って参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひし、閉会の御挨拶と致します。どうも長時間ありがとうございました。